

専門学校への期待
～地方創生の枠組み活用に向けて～
文部科学省 総合教育局 生涯学習推進課
課長 山下 洋



1. はじめに

文部科学省生涯学習推進課の山下洋と申します。専門学校関係の皆様には、日頃より社会の第一線で活躍する優秀な職業人の輩出のためにご尽力頂き深く感謝申し上げます。

特に新型コロナウイルス感染症対策について、感染防止拡大に最大限配慮しながらの教育活動再開、実習をはじめとする年間の授業計画や教育活動の見直し、学生生徒の健康状態の確認、保護者や地域への説明等、教育現場で最善を尽くされておられること、改めて御礼申し上げます。

今日は、私の前職が「内閣官房まちひとしごと創生本部及び内閣府の地方創生推進事務局」であったことから、地方創生関係の事業のご紹介を中心にお話しさせていただきます。①国や地方公共団体の地方創生関係の枠組み、経緯、②国から地方公共団体を支援するメニューや事例、③地方創生からデジタル田園都市国家構想実現に向けた政府の動向についてお話しすることで、政府での地方創生関係、あるいはデジタル田園都市国家構想関係の動きをご理解頂きたいと願っています。地方公共団体は専門学校の身近なサポーターとして、サポートできる関係を構築するためのアクションが必要ではないかと考えています。

2. 国や地方公共団体の地方創生関係の枠組み、経緯

地方公共団体から専門学校への直接的な支援は、職業実践専門課程に対する都道府県の補助で、19都道府県で実施されています。これはまさに専門学校の人材育成の実績や地元産業への人材面での貢献という価値を地方自治体が認めている証だと思います。

他にも自治体の抱える様々な課題を解決するために専門学校は貢献可能な可能性があることから、専門学校のポテンシャルや存在価値をさらに自治体関係者が理解し、双方が利益を得られる関係を構築すべきと考えます。自治体の事業に専門学校が協力することで自治体から専門学校に対して資金が行く構造を作ることも大切でしょう。

3. 国から地方公共団体を支援するメニューや事例

令和4年度における内閣府の地方創生推進交付金の要求は1,200億円となっています。

この資金を活用して自治体事業と教育機関が連携して事業推進し、自治体からその教育機関に資金が提供されている事例を紹介します。

静岡県藤枝市と島田市が協力して申請された「ICTで人の流れを呼び込む教育・産業づくり推進プロジェクト」が行われています。

ICT活用による産業づくりと、ICT関係の人材養成を行うためのプロジェクトです。プロジェクトのパートナーとして静岡産業大学が5年にわたりプロジェクトに参加され活動しています。

初年度は1,000万円台でしたが、2年度目以降は各1億円程度の事業費が投入されています。静岡産業大学は藤枝市にキャンパスがあることから本プロジェクトに参画されたのだと想像しますが、専門学校も同様に参画可能ではないでしょうか。例えば藤枝市・島田市の近くに所在する専門学校は自治体と良い関係を作りパートナーとして活躍する余地があると考えられます。

このように自治体と専門学校がコラボすることによって、自治体から専門学校に資金が流れるような構造について考えてみませんか？というのが今回のポイントです。

4. 地方創生の将来

政府の地方創生という考え方は、人口減少高齢化少子化という厳しい未来の課題認識に基づいて生まれました。

特に東京圏への一極集中という問題は深刻で、東京圏とは東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県範囲ですが、特に2008年のリーマンショック以降、東京圏への転入超過が拡大し続けてきました。

政府としては継続して問題解決の施策をとってきましたが、それより圧倒的に影響が大きかったのが新型コロナウイルス感染症でした。急激に転入超過数が減少し、本当に東京圏一極集中が改善されたのか、2020年以降はどう推移していくのかを政府としては注視しないといけないと考えます。このまま東京圏一極集中の改善が継続するのか、コロナ克服、景気回復後に、また人々が東京圏に集まってくるのかを注視する必要があるでしょう。

東京圏一極集中の要因について意識調査を行うと、若者がどのようなイメージを持っているのかが分かります。意識調査的なデータでは、仕事や生活環境に良いイメージを持っているようです。しかし逆に、東京都の人達は所得が多いものの支出も多く、基礎支出や通勤の機会費用を考慮すると必ずしも豊かではないと見て取れます。

東京圏一極集中の弊害としてコロナ感染症は典型的で、都市部での感染拡大が顕著でした。今後は首都直下型地震が起こった時のリスクも想定されます。

しかし一方で、地方移住を希望するにも仕事や収入等の懸念がネックになっているというデータもあります。最近、コロナ禍において地方移住が盛んになったと報道がありました。コロナ禍で否応無しにテレワークという働き方を経験した東京圏在住者の間で、地方移住への関心が高まっていますが、実際には地方移住の範囲が首都圏内等のあまり遠くない所という条件はあるのかもしれません。

「まち・ひと・しごと創生法」の概観についてまずご説明します。

人口減少に歯止めをかけて、東京圏への人口の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的、計画的に実施するという目的を定めました。推進組織である『まち・ひと・しごと創生本部』で枠組みや推進のための総合戦略を行い、それを受けた地方版総合戦略は法律で規定されています。法律の趣旨を踏まえて地方創生の目指すべき将来は、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』となっています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、第1期2015～2019年に地方創生に係る5か年の目標や施策の基本的な方針が示されました。第1期では①地方の若者就業率の上昇、②インバウンド需要の拡大、③農林水産物・食品輸出額の拡大に関して成果がありました。第2期においても成果の拡大が期待されていますが、第2期の初年度にコロナ禍となり、様相は大きく変わると考えています。

次に2020年度より開始された第2期「総合戦略」の概要ですが、当初、コロナ禍は全く想定されておらず、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④ひとが集

う、安心して暮らすことができる魅力的な地域を作る、また、新しい時代の流れを力にする、多様な人材の活躍を推進する等、様々な観点からの施策の方向性がまとめられています。

この第2期「総合戦略」ですが、コロナ禍によって2020年12月に改訂されました。感染症による様々な影響を踏まえた形での改定です。

感染が拡大しない地域づくり、新たな地方創生の取り組みを、全省庁と連携を取りながら総合的に推進するというメッセージが出されています。感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくが大切で、各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を様々な観点から支援していくための方向性が示されています。

特に新しい時代の流れを力にするという点で、スーパーシティ構想推進など地域におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の活用による地域課題を解決、またグリーンという視点で脱炭素社会、地方創生SDGsの実現、地方創生テレワークの推進、オンラインによる関係人口の創出拡大、企業版ふるさと納税の人材派遣型創設など、新しい動きが大切です。

地方創生を年間スケジュールの面から見ると、まず6月ごろには骨太の方針が出され、同時期には「まち・ひと・しごと」の基本方針も閣議決定されます。それに基づいて各省庁は概算要求、予算編成を経て、12月には総合戦略基本方針の改定版を作成します。つまりこの基本方針により次年度の事業を意識した方向性が示されます

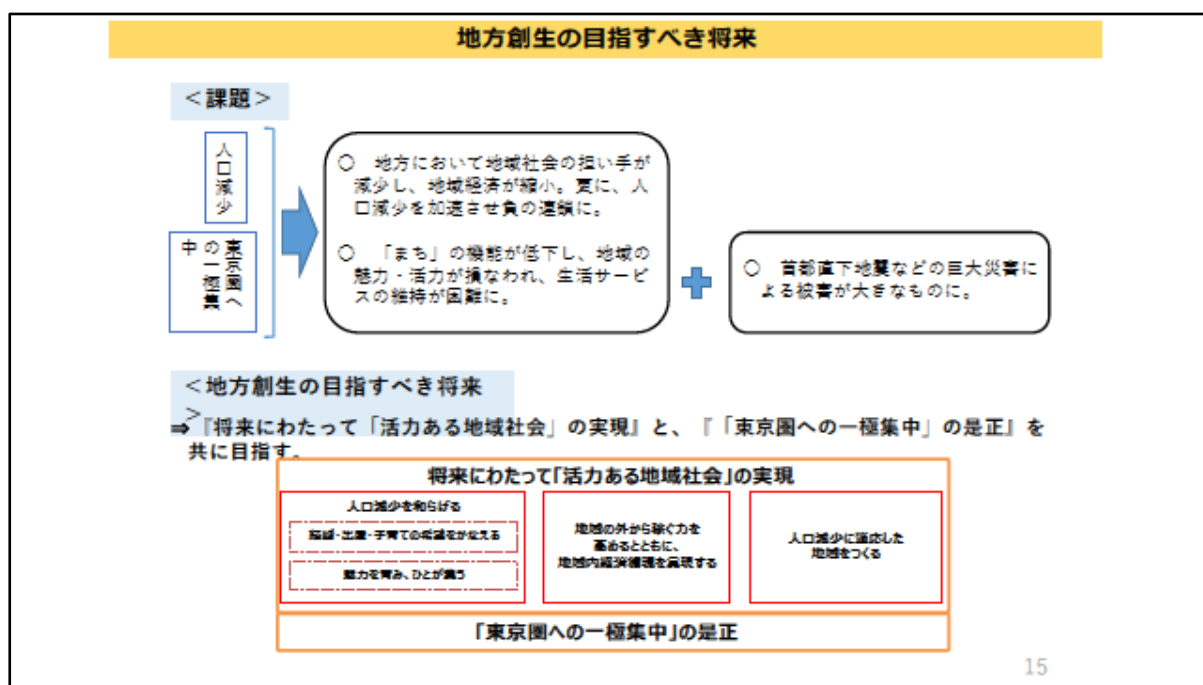
基本方針2021の特徴として、地方創生の新たな三つの視点を提示しています。

「ヒューマン（地方へのひとの流れの創出、人材支援）」「デジタル（地方創生に資するDXの推進）」「グリーン（地方が牽引脱炭素社会の実現）」です。

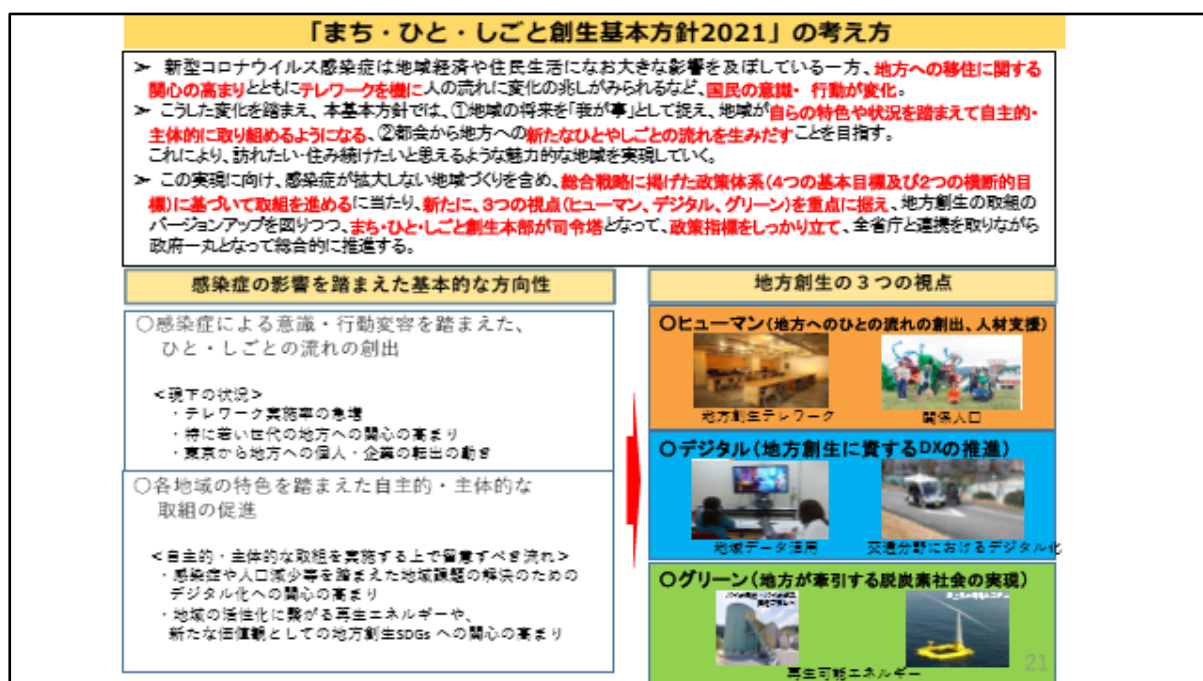
それぞれの分野に人材支援の項目があります。今は人材支援を受けつつ人材育成を行う時期であり、自治体はそこで専門学校教育を活用していけるような協力ができれば良いと思います。

地方創生の3つの視点に基づく具体的な取組の全体像		
〇ヒューマン (地方へのひとの流れの創出、人材支援)	〇デジタル (地方創生に資するDXの推進)	〇グリーン (地方が牽引する脱炭素社会の実現)
①地方創生テレワークの推進 - アウトプットの活用・活用促進 - 情報連携・情報体制の強化 等	①5Gなどの情報通信基盤の早期整備 - 5G基地局やこれを支える光ファイバの整備 - ローカル5Gの普及展開の促進 等	①グリーン分野の人材支援 - 再生可能エネルギーの導入や地域産品に 豊富な経験を待つ専門人材の地方公共団体 への派遣 等
②企業の地方移転等の促進 - 地方拠点強化策等による企業の地方移転 - 政府機関移転の促進 等	②デジタル分野の人材支援 - デジタル専門人材の地方公共団体への派遣 等	②関連情報の共有や官民協働の 取組の推進 - 脱炭素に製造する情報共有の仕組みの充実 - 地域における脱炭素化の計画策定支援等 - 脱炭素事業と新たなビジネス創出や住民 サービスの充実を一体的に進める官民協働の 取組の推進
③地域への人材支援の充実 - 地方創生人材支援制度 - 企業版ふるさと納税(人材派遣型) - プロフェッショナル人材事業 等	③データ活用基盤の整備 - 地方公共団体によるデータ活用基盤の整備・ 公開の取組の促進 - RESAS、V-RESASの活用事例の収集、普及等	③地方創生SDGs等の推進 - 脱炭素の促進を加速したSDGs未来都市の選定等
④子育て世帯の移住等の更なる推進 - 子育て世帯の移住促進 - 地方公共団体の移住支援体制の強化 - 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	④DX推進による地域課題の解決、 地域の魅力向上 - スマート農林水産業、SDGsスクール構想、 遠隔医療、自動運転などの取組の促進 - スーパーシティ構想の早期実現	④地域社会・経済を支える分野に おける脱炭素化の取組の推進 - 「みどりの食料システム戦略」を踏まえた取組 (農山漁村におけるエネルギーの地産地消など) - エリートツリー等の利用拡大 - 電気自動車等CO ₂ 排出の少ない輸送システム の導入、MaaSの実証等による公共交通の 利便性向上 - 非住宅・商業建築等における木材利用 等
⑤関係人口の更なる創出・拡大 - 関係人口創出をモデル事業として支援		
⑥魅力ある地方大学の創出 - 地方の課題やニーズに応じた特色ある取組や 組織改革を促すための具体的方策の検討 - 「キラリと光る地方大学づくり」 等		

※上記とあわせ、地方創生臨時交付金等を活用して感染症による影響からの回復を図るための急場の対応を行っているところである。



15



5. 地方創生からデジタル田園都市国家構想実現へ

地方創生からデジタル田園都市国家構想実現に向けてという政府内の動向についてですが、これは地方からデジタルの実装を進め、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる「デジタル田園都市国家構想」の実現を図っていくというものです。国はこの事業のため

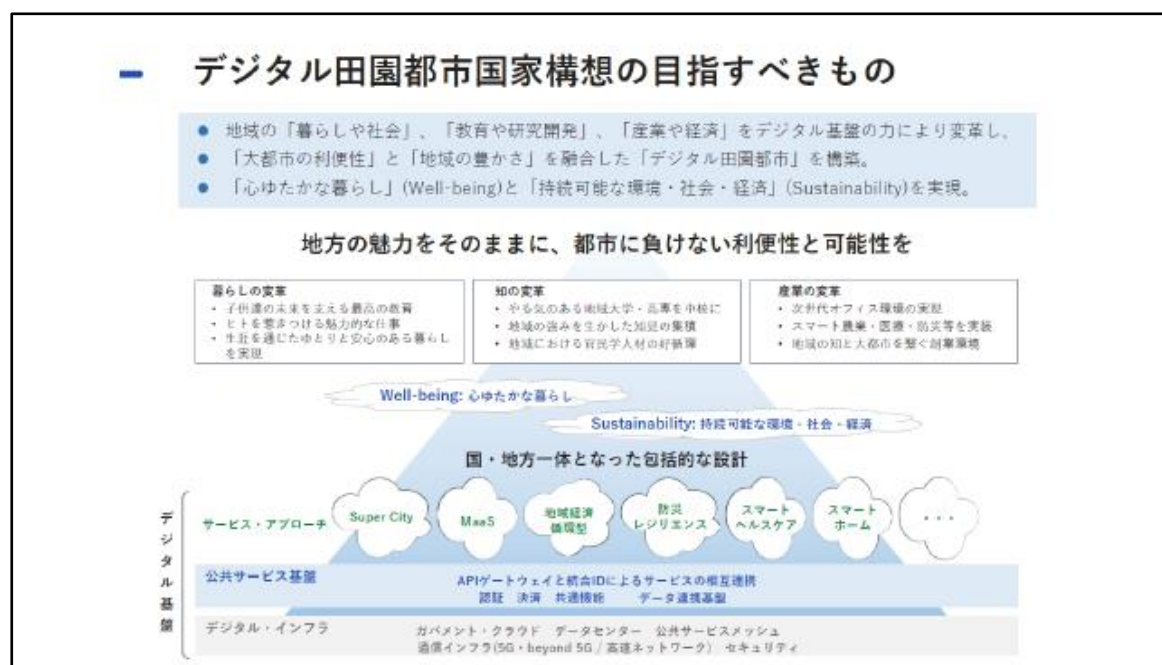
に資金を投入して地方の姿を変えていく、この構想の枠組みの中で「地方創生、まち・ひと・しごと」が動いていく可能性もあります。

次の第1回デジタル田園都市国家構想会議にデジタル担当大臣が提出した資料によれば、地域の暮らしや社会、教育や研究開発、産業・経済をデジタル基盤の力により変革し、大都市の利便性と地域の豊かさを融合したデジタル田園都市を構築する。その実現ための取り組みとして、例えば「デジタルの恩恵を地域が享受するための制度整備」中には、新たな人材の開発・活用の仕組みという記載があります。「大学・高専を中核とした地域の高度化」という項目では、大学、民間、自治体との間で、先端的人材の好循環を確立するとあります。デジタル技術と先端知見を活用して地域課題を解決、時代が求める先端人材を育成するというものです。これは大学と高専に限定されたものではなく、地域の職業人育成に極めて大きな影響を与えている専門学校も想定されると思います。

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ（デジタルからのアプローチ）の表内には、アプローチ例の「知の変革」部分に、やる気のある地域大学や高専を中核に、という表現がありますが、地域における官民学人材の好循環のために専門学校の活躍も想定できるでしょう。この他にも地域ごとの取り組みが考えられると思います。

デジタル田園都市の実現のためのビジネスモデルについて考え、Before Digital（昭和のモデル）とAfter Digital（令和のモデル）を比較すると、令和には「共助」として、デジタル連携基盤、統合ID、認証等公共サービス基盤が必要とされます。

既にデジタル技術を活用して、仕事の場の確保、教育機会の充実、医療の充実など、地方の抱える様々な課題の解決を図り、地方と都市の差を縮めるべく、様々な取り組みが全国で進捗しつつあります。



一 実現に向けた取り組み(1/2)

- 全関係省庁、産業界やアカデミア、海外プレーヤーも巻き込み、地方自治体やビジョンを共有する事業者が
一丸となってデジタル田園都市を構築 ⇒ デジタルの恩恵を日本全国に＝デジタル全国総合開発計画(P)



時代を先取るデジタル基盤整備

- ・ 5G、データセンター、公共Wi-Fi、インフラシェアリング等世界最高水準のデジタルインフラの整備
- ・ 国と地方が一体となって公共サービス基盤(業務改革と公共サービスマッシュ)を構築



先進的サービスの普遍的提供

- ・ 主要サービス分野(健康医療、教育、防災、モビリティなど)について国が必要なツールや知見を開発(基本パッケージ)し積極的に地域に提供
- ※ 相互運用性の確保、APIの公開等デジタル原則を大前提にスマートシティ関連施策(スーパーシティを含む)を抜本的に強化。地域を選ばず最先端サービスが提供可能に



デジタルの恩恵を地域が享受するための制度整備

- ・ 新サービス実装に向けた制度改革、新たな人材の開発・活用の仕組み、地域通貨活用などの事業環境の整備をデジタル臨調と連携し実現



地域産業の高度化

- ・ スマート農業、iConstruction、ドローン配送などデジタル技術を活用し地域産業を都会の若者にとっても魅力のあるものに变革(新産業領域の創出)
- ・ 地域のベンダーを含め地域企業の新たな活躍の場の創出(デジタル下請いじめの根絶を含む)

3

一 実現に向けた取り組み(2/2)



官民学一体となった事業環境の構築

- ・ 1.次世代型サテライトオフィスの構築から始まり、2.大都市や諸外国の産業を積極的に誘致、3.地域から新産業を創出する環境を整備
- 例) 経済界などとも連携し次世代型サテライトオフィスのモデルを全国各地に創設、内外のVCとも連携し地域大学にスタートアップ環境を整備



大学・高専を中核とした地域の高度化

- ・ 大学や高専を核にデジタル技術等先進的知見を活用して地域課題を解決、併せて時代の求める先端人材を育成、新産業を創出。大学、民間、自治体の間で、先端的人材の好循環を確立



地域のWell-beingの向上と持続可能性の確保

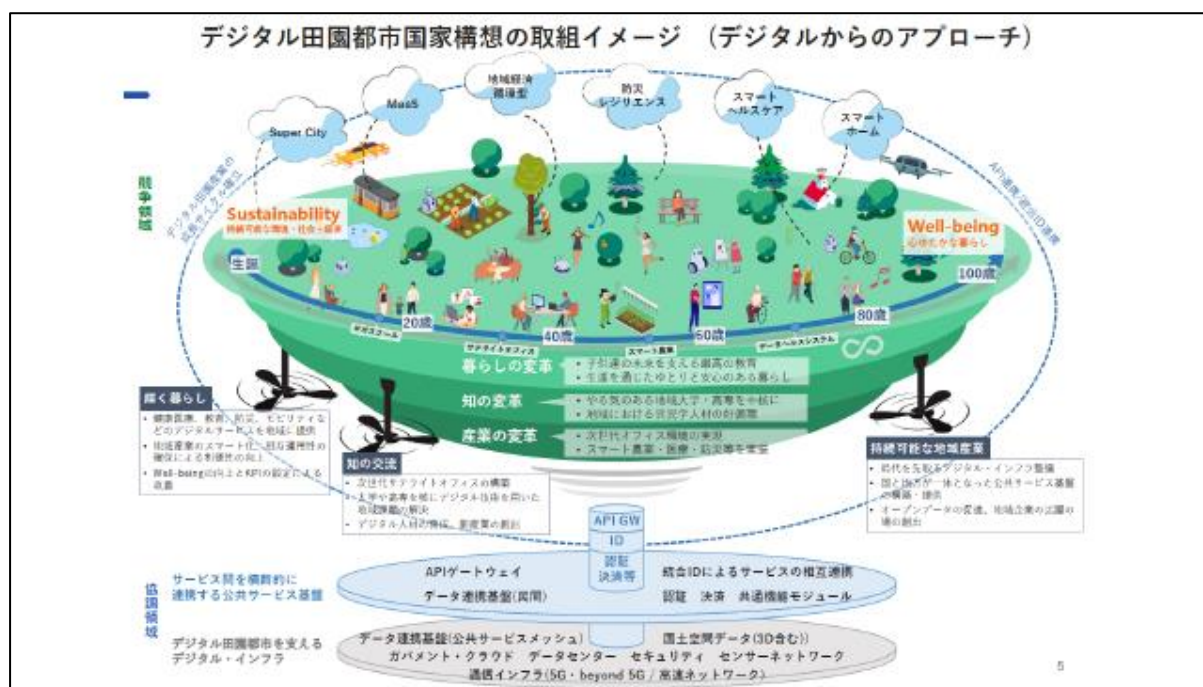
- ・ 地域毎にWell-being指標を定期的に測定、KPIを設けて恒常的に改善
- ・ デジタル技術等を活用し、循環型経済社会やカーボンゼロ地域を実現



継続的発展のための枠組み

- ・ RESASなども活用したオープンデータを促進、それを活用した地域経済ダッシュボードを確立
- ・ 適切なKPIを立て、地域の事業者を巻き込んだ、デジタル田園都市産業の成長サイクルを設計
- ・ デジタル推進委員はじめ、地域でデジタルリテラシーを支える体制の整備

4



5. 地方創生関係事業と専門学校の役割

デジタル改革担当大臣が提示した今後の論点の中には、専門学校が協力可能な項目が多くみられます。①地方の課題を解決するためのデジタル実装では「教育機会や医療・福祉など共助を支える新たな準公共サービスの充実」、②デジタル人材の育成・確保「地域で活躍するデジタル人材の確保と共助のコミュニティの醸成」、「やる気のある地方大学、高専などを中核として先端的人材の好循環の確立 等」。③地方を支えるデジタル基盤の整備、④誰一人取り残さない社会の実現の中の「住民のデジタル化への理解・共助促進 等」。住民のデジタルリテラシーを高めていかないと、デジタル田園都市国家は実現できないでしょう。すべての年齢層が情報格差を乗り越えメリットを享受する社会を作るため、地域での人材育成が必要になると思います。

デジタル田園都市国家構想に活用できる主な施策、地方創生関係交付金として、

地方創生推進交付金（令和3年度当初予算1,000億円）

地方創生拠点整備交付金（令和2年度補正予算（3次）500億円）

以上の2つが専門学校に関係の深いものです。

11月26日、令和3年度補正予算が閣議決定されました。補正予算でデジタル田園都市国家構想関連地方創生交付金に関連する交付金が新たに決定され、デジタル田園都市国家構想推進交付金200億円。また、地方創生拠点整備交付金460億円は従来からあったものの、今回は目的が「デジタル田園都市国家実現に向けて」明記されている部分が注目されます。

デジタル田園都市国家構想推進交付金とは内閣府資料によれば、社会課題に直面する地域においてデジタル実装の加速を図ることが近々の課題となっており、デジタルを活用し地域の課題解決や魅力向上に向け地方公共団体が他の地域等で既に確立されている優良なモデル、サービスを活用して迅速な横展開を図る事業を、国として支援するものです。デジタルを活用した地域の課題解決という観点では、デジタル人材の不足や地域住民のデジタルリテラシーの向上等、地方公共団体が共通に抱える課題があり、専門学校と自治体の協力も考えられると思います。

次に地方創生拠点整備交付金ですが、これはハード系の交付金です。デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動といった課題に対応するため、地方版総合戦略に定められた自主的・主体的で先導的な施設等設備を支援する交付金です。デジタル田園都市構想の基盤となるハード整備に活用されることが想定されます。

D X等成長分野を中心として就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業は、特にⅠ．D X分野のリテラシープログラムの開発・実施、Ⅲ．重要分野のリカレントプログラムの開発実施ではグリーン、医療・介護、地方創生、女性活躍 等、その他それぞれの地域課題に対応するためのリカレントプログラムの開発・実施に取り組む方々を支援する事業となっており、専門学校の皆様も応募可能な事業です。補正予算で16億円を要求しています。

6. 地方創生関係事業等【地方創生推進交付金】

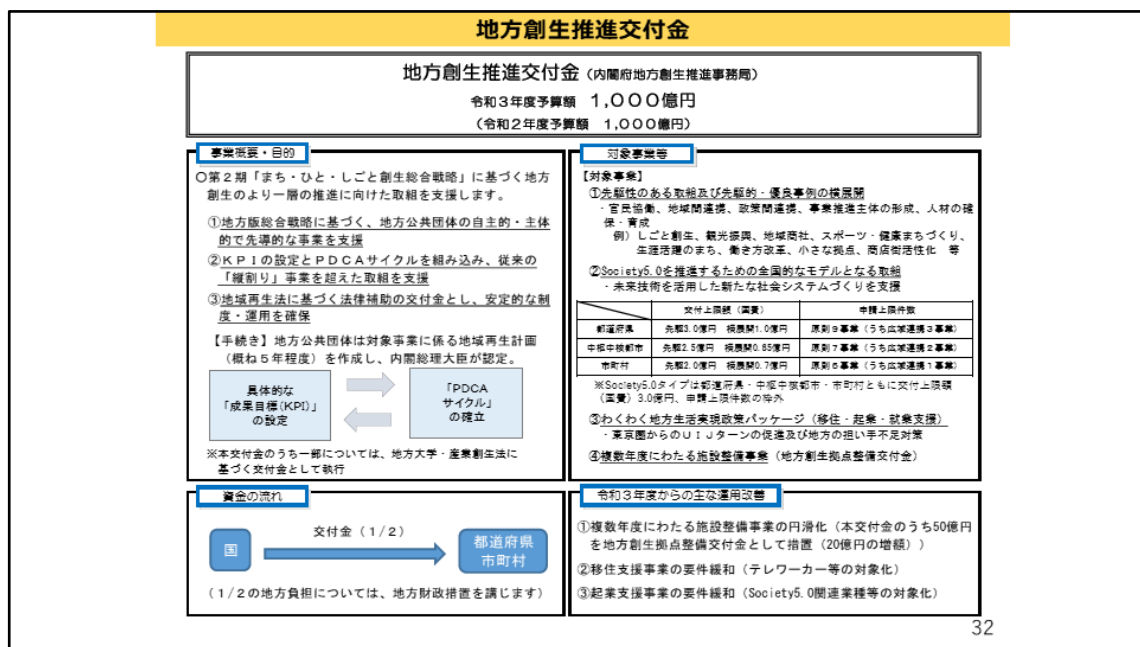
続いて地方創生関係事業等を紹介させていただきます。大きく分類しますと、毎年1,000億円程度、内閣府に計上され地方自治体に1／2の交付率で交付されるソフト関係事業を推進する地方創生推進交付金と、主に補正予算で付く500億円～600億円が措置される1／2の交付率のハード関係事業を推進する地方創生拠点整備交付金の2種類の交付金があります。さらに国費ではなく、当該自治体に本社がない企業から寄付を受けその財源を活用して地方公共団体が様々な事業を展開する「企業版ふるさと納税」という、3つの資金的な取り組みがあります。

地方創生関係交付金の目的は、①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援、②K P Iの設定とP D C Aサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援、③地方再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保、となっています。

それぞれの事業の活動主体として専門学校が関わることは当然あり得るので、各自治体の地域政策課や財政課、地方創生担当部署との関係を深め、地方創生にご協力頂ければと思っています。

地方創生推進交付金は予算要求では1,200億円ですが、どの対象事業にアプローチしていくか、計画時に必要な要素は何かを自治体の方々と考えて計画を作り、アプローチすることが重要です。

地方公共団体における主な社会課題であれば、高齢化の進行、転出者の増加、出生者数の減少、結婚・出産・子育て等のハードルの高さ、産業活力の低下、労働力の低下、雇用機会の減少、担い手不足、魅力あるインフラ等の不足、地方の魅力の低下 等で申請できます。申請分野は農林水産業、観光振興、ローカルイノベーション、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくり 等、あらゆる分野で活用可能です。ただし、政府内で既に同じ予算が用意されている分野では使用できません。例えば、農林水産業の課題であっても、既に解決のための農林水産省の予算があれば、地方創生関係の交付金は使用できないとお考え下さい。



32

次に対象事業分野毎の事業例や想定されるイメージについてお話しします。

農林水産分野の人材確保・育成支援事業は事業例として想定されます。人材確保・育成支援を課題としている自治体があれば、専門学校と協力して事業計画提出することも可能です。生産性向上・システム化支援事業も人材の活躍や技術開発面で対象になり得るでしょう。観光振興分野においてはインバウンド事業で、受入人材の育成・確保を専門学校が担う。ローカルイノベーション分野の産業創出支援・創業（企業）支援・事業で専門人材を育成する。さらに産業クラスター形成・強化事業で専門学校が企業等と組んで、地域経済の中核となるようなコンソーシアムを立ち上げることも想定されます。専門学校では雇用創出事業における起業家教育も行えます。働き方改革では、女性活躍支援事業、子育て・介護支援事業で、地方での女性の活躍に向けた講座を開設、研修会実施といった協力も可能です。まちづくりの分野では、まちづくり人材・組織育成において専門学校が活躍できる部分があると思います。

下は地方創生推進交付金を活用した、冒頭でご紹介した静岡県の藤枝市と島田市の事例、和歌山県、田辺市、みなべ町、3つの県・市・町で協力して申請された事例です。概要を見ると、地域の

魅力を発信できる人材、地域に残る人材、リーダーになれる人材を育成する取り組みを行っています。国内最大の梅の生産地で梅を素材にした官民学、行政・地域・大学・高校が連携し、ミツバチによる生物多様性評価の分析を行い、今後の地域の梅のブランディング、新たなミツバチ関連の商品開発に繋げるというものです。2つの大学が自治体と協力しています。

地方創生推進交付金

地方創生推進交付金を活用した主な事例

「琵琶湖疏水通船復活を契機とした京都・大津広域観光促進事業」
(京都府京都市、滋賀県大津市)

事業期間(計画)：2017～2021年度
採択額：2017年度 51百万円
2018年度 54百万円
2019年度 43百万円
2020年度 36百万円

京都市と大津市とを結ぶ琵琶湖疏水の沿線には全国的にも有数の文化資産が点在しており、両市が広域的に連携してこれらを保全・活用するため、船による観光ルートを確立することで、観光需要を創出し、地域経済の底上げを図る。

→大津市観光消費額 135億円増を達成
(事業開始前：1,743億円/年 → 2017年度：1,878億円/年)

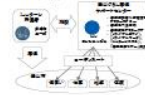



「岡山県北『住み続けたい、住みたい』を実現するまち創生計画」(岡山県津山市)

事業期間(計画)：2017～2019年度
採択額：2017年度 21百万円
2018年度 21百万円
2019年度 21百万円

新たに「移住サポートセンター」を開設し、市への移住希望者に対し、住まい・仕事・生活環境などの暮らしに関する情報発信及び相談窓口を整備することにより移住・定住と就業を一体として支援する。

→圏域外からの移住者数 148人増を達成
(事業開始前：244人/年 → 2017年度：392人/年)

「ジョブセンターまえばしを核とした若者及び女性の就職支援事業」(群馬県前橋市)

事業期間(計画)：2016～2018年度
採択額：2016年度 17百万円
2017年度 25百万円
2018年度 26百万円

総合的就職支援施設において、特に若者や子育て中の女性に向けた、企業とのマッチング等の就職支援を行い、安定的な雇用と収入を確保することで、地域全体が発展することを目指す。

→施設利用登録者の市内事業所就職者数 529人増を達成




「小さな拠点整備事業～里山活性化事業～」(香川県高松市)

事業期間(計画)：2016～2018年度
採択額：2016年度 2百万円
2017年度 4百万円
2018年度 15百万円

放置された里山を持続的かつ自立的に整備し、それに伴い発生した雑木を販売するなどコミュニティビジネスを拡大させて雇用を創出することにより、地域の魅力を高め地域活性化を図る。

→雑木の売上高 3.1百万円増を達成
(事業開始前：0.4百万円/年 → 2017年度：3.5百万円/年)




42

地方創生推進交付金
活用事例

**ICTで人の流れを呼び込む
教育・産業づくり推進プロジェクト**

実施主体：静岡県藤枝市、島田市
採択金額：13,625千円(H28)
130,625千円(H29)
123,900千円(H30)
97,150千円(R1)

事業の背景・課題

○両市ともに若者層の転出超過が顕著であり、Uターンで戻ってくる若者は、男女共に半数に満たない。「県内における両市の平均所得水準は低い」、「ベッドタウンとしての要素が強く、新たな産業が生まれにくい」等の課題がある。

○また、「女性や大卒者が活躍できる雇用や、今後最も必要とされる理系人材が活躍できる場がない」、「移り住む子育て世代が増加する中、子育てが要因となり手に職を持たない女性が多いため、潜在的な労働力、スキル等の活用」も課題となっている。

取組概要

○幅広い年代でのICT教育の環境づくりと一体的に産業のICT導入促進を図るため、事業の推進主体である「藤枝ICTコンソーシアム」「島田ICTコンソーシアム」を設立。

○ICT活用に精通した人材養成のため、高校生から社会人をターゲットとした講座等を行う。エキスパート養成を頂点に、各レベルに合わせた教育機会を民間主導で構築し、即戦力となるICT人材としての育成を進める。

○幅広い産業が集積する志太極原圏域をベースに、中核性が高まり拠点機能集積が進む両市に仕事を集めるクラウドソーシング導入に向けた体制構築等を進める。

大学の実施内容

○「情報のビジネスへの活用」を教育の主目的に掲げる静岡産業大学が中心となり、産業界・金融界と共に「地域経済の持続的な成長」「新たな雇用の創出」そして「地元定着に向けた人材育成」を図るべくICTコンソーシアムを設立。会長を学長が務め、同大学の総合研究所が事務局を担う。また、「藤枝・島田ICT推進協議会」の事務局としても活動の充実を進めている。人材育成事業やクラウドソーシング事業等の各事業に大学として参画し、大学における教育充実も狙う。

自立性

○民間企業が主体となり、コンソーシアム会員等の出資により地元企業へのICTの導入支援、クラウドソーシングの普及や仕事のマッチング等を行う法人を設立する等し、自立を図る。

重要業績評価指標(KPI)

○20～30代の転入者数
事業開始前：4,081人 → H32年度：4,701人

○クラウドソーシングによるしごと創出数
事業開始前：0件 → H32年度：1,000件

○地元企業でICTを新たに導入した企業数
事業開始前：0社 → H32年度：96社

参考となるポイント

ICT・IoT等による第4次産業革命に対応し、地元企業の持続的な成長の基礎づくりと起業・創業支援、若い世代が働きたいと思える就業環境づくりを進めたい地方公共団体の取組に情報系の学部を有する静岡産業大学が参画。

地方創生推進交付金 活用事例	地域を主体とした世界農業遺産 活用戦略推進事業	実施主体：和歌山県、田辺市、みなべ町 採択金額：11,418千円（H29） 14,259千円（H30） 8,800千円（R1）
事業の背景・課題	○みなべ、田辺地域は、国内最大の梅の生産量を誇り、梅干し等の加工業が発展してきた。2012年の梅の生産量は4万4千トン、農業産出額は130億円以上、加工品の製造も含めると約700億円となり、梅の生産農家、梅の加工業など梅関連産業の従事者は全就業人口の約7割を占め、地域の基幹産業となっている。しかし一方で、米食の減少や若者の梅干し離れなどによる梅の消費量の減少、価格の低下により、梅の生産量や加工品の売上額が縮小し、地域の経済、雇用にも影を落とすところがある。	
取組概要	○元気なまち、元気な若者を育成するため、世界農業遺産の活用保全の中で、住民を主体とした取組を推進、地域の魅力を発信できる人材、地域に残る人材、リーダーになれる人材を育成する。 ○世界農業遺産の認知度向上、梅や関連特産品の消費拡大のため、首都圏でのシンポジウムの開催、認定地域間のコラボ商品の開発等に取り組む。 ○地域（梅システム）の保全のため、官民学（行政、地域、大学、高校）が連携して、ミツバチによる生物多様性評価の分析を行い、今後の地域の梅のブランディング、新たなミツバチ関連の商品開発に繋げる。	
自立性	○地方公共団体の自主財源から事業運営の外、いずれはミツバチ調査やマイスター育成は関係大学等移行していき、住民主体の取組支援も基盤ができれば自主的な運営が見込める。	
大学の実施内容	○和歌山大学については、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」を理解し、発信できる人材「梅システムマイスター」を育成する年間4回（4日）の講座及び現地研修を開催。 ※和歌山大学に対して梅システムマイスター育成講座開催費として、1,000千円を支援。 ○京都産業大学については、本地域に生息するミツバチと梅システムを中心とした送付共生を調査し、生物多様性・農業への貢献度の推定、ハチミツの品質・安全性の評価と梅とハチミツによる6次産業化の支援。 ※京都産業大学に対してミツバチ調査費用として、3,000千円を支援。 ○その他、海外から視察等の受入を和歌山大学が支援。	
重要業績評価指標（KPI）	○海外からの人の流れ（訪日外国人宿泊客数） 事業開始前：81,809人 → H33年度：131,809人 ○年間の新規就農者の増加 事業開始前：11人 → H33年度：30人 ○ニホンミツバチの飼養数の増加 事業開始前：486群 → H33年度：686群	
参考となる ポイント	世界農業遺産の認定を契機として、梅産業はもちろん地域の魅力・価値を再発見、再構築して、その魅力・価値を充分に理解して発信できる人材を育成していくことなどを通じて、梅（UME）産業のイノベーションを実現を目指す地方公共団体の取組に和歌山大学や京都産業大学が協力。	

これがハード整備のための地方創生拠点整備交付金です。補助率1／2で、都道府県、中核中核都市、市町村によって一団体の目安額も定められています。ハードの持ち主は公共団体、公共団体で整備したものを活用するのが申請しやすいと思います。

タイプ別でみると、当初予算分は①自立性、②官民協働、③地域間、④政策間連携の、4つの要素が全て含まれている必要があり、事業期間も長くなっています。もう一つは補正予算分で、①自立性に加えて②官民協働、③地域間、④政策間連携の3つの連携要素のうち少なくとも1つの要素が含まれることが要件です。つまり1つの要素が含まれれば良いという形です。

例として、サテライトオフィスの整備や廃校を活用した産業拠点の整備事業が行われています。

地方創生拠点整備交付金

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和3年度予算額 50億円（地方創生推進交付金1,000億円の内訳）

（令和2年度当初予算額 30億円）

事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で特に先進的な事業に必要な施設整備等であって、複数年度に渡るものを支援

②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

⇒地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。

具体的な
「成果目標（KPI）」
の設定

「PDCA
サイクル」
の確立

対象事業等

【対象事業】

○事業ごとに具体的な重要業績評価指標（KPI）の設定及びPDCAサイクルを確立されていることを前提として、①「地方版総合戦略」において、施設等の整備や利用の方針が明確に位置づけられており、②「公共施設等総合管理計画」において、維持・管理・更新等に係る事項が位置づけられるものであって、③十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるものを対象。条件有無審査を高度（総務・経済を含む）。

【交付上規程の目安（交付期間全体）】（1事業当たり）

	都道府県	中核中核都市	市町村
交付上規程の目安（国費）	10億円程度	10億円程度	5億円程度

【交付期間】

○原則として3年間（最長5年間）

【主な対象施設のイメージ】

○地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の発展的な振興に資する施設
○地方への人の流れを促進的に加速化し、地方への移住や起業等に促進につながる施設
○地域における多様な働き方を効果的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
○地域での魅力的なまちづくりを実現し、定住人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

資金の流れ

国

交付金（1/2）

都道府県
市町村

期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげます。

45

7. 最後に、企業版ふるさと納税

最後に、企業版ふるさと納税について簡単に説明したいと思います。

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄付について法人関係税を税額控除するという仕組みが企業版ふるさと納税です。企業の本社がその自治体でないことが条件です。例えば企業が自治体に1,000万円寄付した場合、900万円の法人関係税が軽減される構造で、企業は1,000万円寄付しても実際は100万円寄付したのと同様になるよう法人税が軽減されます。企業は寄附しやすい仕組みになっているので、地方自治体も積極的に活用して頂きたいと思います。

例えば、国際感覚を磨くための国際交流事業に賛同した企業による北海道東川町への寄附を基に、子供たちの自立した人材育成を図るための環境整備、国際感覚を磨く相互交流、地域外から町へ進学する学生に奨学女性等を実施している北海道の事例があります。

制約がないため、人材育成で奨学金を設けるような様々な取組ができ、使い勝手が良いので確認して頂ければと思います。

私からの説明は以上になります。長時間のご視聴ありがとうございました。